

令和5年第1回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和5年3月6日(月)・7日(火)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
3 月 6 日	1	1. ドローンの活用について 2. 聴覚障がい、難聴者支援について	田口文数	市長 総務部長 市民福祉部長 病院事業部長 消防長	30 (一問)
	2	1. 農作物への野生鳥獣、特にイノシシの被害と対策について	吉村孝志	市長	20 (一問)
	3	1. 安心して働き、育てられる保育環境をつくるために 2. 「市民の命の砦」中津川公立病院について 3. ひきこもり、社会的孤立となっている人への支援について	木下律子	市長 教育長 教育委員会事務局長 病院事業部長 市民福祉部長	40 (一問)
	4	1. 中津川市の自治活動について 2. 中津川市の環境の取り組みについて 3. 中津川市の福祉の取り組みについて	榎松直子	市長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 環境水道部長	35 (一問)
	5	1. 中津川市の環境施策について 2. 中津川市のDX活用について 3. 新福岡小学校建設工事の遅延について 4. 部活動の地域移行について 5. 今後の予算編成について	三浦八郎	市長 総務部長 定住推進部長 教育長 教育委員会事務局長 農林部長 文化スポーツ部長 環境水道部長	40 (一問)

3 月 7 日	6	1. コロナ禍の経験を活かした行政運営について	糸魚川伸一	市長 市長公室長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 商工観光部長	20 (一問)
	7	1. 本庁舎の抱える課題と建替えの必要性について 2. にぎわいプラザの今後の進め方について	大堀寿延	市長 総務部長 商工観光部長	25 (一問)
	8	1. 再生可能エネルギー 太陽光発電について 2. 「弾道ミサイル」Jアラートについて	鷹見信義	市長 総務部長 環境水道部長 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)
	9	1. 中津川市の財政（公共事業・扶助費）について 2. 物価高騰・コロナ禍の給付金等とその後の支援等について 3. 紙おむつの家庭への持ち帰りをやめ、保育所等施設で処分することについて	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 市民福祉部長 農林部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	35 (一問)

1、ドローンの活用について

急速に普及が進むドローン（小型無人機）の用途が大きく広がっています。安全性を確保した上で、活用方法が増えています。

市街地などの上空で、操縦者の目が届かない距離でもドローンを自動で飛ばすことを解禁する改正航空法が令和4年12月5日、施行されました。

国が定めるドローンの飛行区分は4段階に分かれています。レベル1は目視しながら操縦するもので、レベル2は目視できる範囲での自動飛行のこと。レベル3は無人地帯に限り目視できない範囲でも飛行できる。最も高度なレベル4は、有人地帯の上空でも飛行できることです。

今回のレベル4解禁により、ドローンによる都市部上空での荷物配送が可能になります。

物流分野でのトラックドライバーなどの人手不足解消や、過疎地の住民に対する買い物支援といった社会課題の解決につながるとの期待は大きいです。

また、大規模災害が発生した際には、被災状況の把握や緊急物資の搬送などで、市街地の上空を飛行できるドローンは重要な役割を担います。

そこで改正法では「機体認証制度」と「操縦ライセンス制度」を新設しました。安全基準に適合した機体を有資格者が操縦し、国土交通省が運航を事前に許可・承認した場合に限り都市部上空での荷物配送を認めるとしました。

さらに、落下事故が起きた場合に警察などへの通報を求める救護義務を盛り込み、違反に対する罰則も設けました。適切な運用が必要です。

国交省によると、機体の認証や操縦資格の取得などに時間を要するため、実際に飛行が始まるのは令和5年3月以降になる見通しになるそうです。当面は人口密度の低い地域での運用が見込まれ、都市部での本格導入はまだ先になるそうです。

以下、質問します。

- ① 現在、中津川市では何台所持されていますか、お伺いします。
- ② ドローンの操縦できる職員は何人みえますか、お伺いします。
- ③ 阿木高校ではスマート農業、西小学校ではドローン体験、加子母小学校ではプログラミング学習でドローンを活用しております。
今後、一般の方も含めてドローンの体験学習を増やしてはいかがでしょうか、

お伺いします。

- ④ 消防庁における取り組みとして、緊急消防援助隊情報収集用ドローンの整備や消防団員の教育訓練用ドローンの無償貸付、消防団へのドローン導入補助事業を行っております。現在の活用状況はどのようになっていますか、お伺いします。
- ⑤ 火災が発生し、消火活動時に上空から画像を見れば的確に指示ができると思います。取り組まれてはいかがですか、お伺いします。
- ⑥ ドローンは空の産業革命と呼ばれ、さまざまな分野への活用が期待されています。政府は、この技術を国家戦略として推進しており、その拠点をドローン特区として認定しています。中津川市としてドローン特区を取得してはいかがですか、お伺いします。
- ⑦ 国家資格である、操縦資格を取得することでスキル証明になり、ドローン関連の仕事をしている方や、これからドローンビジネスに参入したい方、ドローン操縦士として転職したいという方に必要な資格となります。
一等資格、二等資格を有していなくても、飛行場所や飛行方法によっては引き続きドローンは国家資格なしでも飛ばすことができますが、官民連携で事業を行なうなどの場合に、操縦資格取得に補助をしてはいかがですか、お伺いします。
- ⑧ ドローンは新しい技術であり、これからさまざまな分野で活用が期待されています。開発業者を誘致し、中津川市でもドローンの活用にも力を入れてみてはいかがでしょうか、お伺いします。

参考資料

・配送

A 地点から B 地点まで、物を運ぶことはこれまで人の手で行われてきました。ドローンを使えば、パイロットがプログラムされた地点を指定することで、物の配送が可能になります。

問題になるのは、運べる重量です。重いものを運ぶためには、バッテリーなど解決しなければいけない問題がありますが、薬など軽量なものから実施されていくでしょう。

・測量

すでに活用されているジャンルです。測量用の特殊なドローンとソフトウェアで、これまでよりも正確で早く測量することが可能になっています。

すでに建築関係の会社には、ドローンを専門としたセクションを構える所も少なくありません。

・農業

GPS を使用することで、農薬散布などを正確に行うことが出来ます。ラジコンヘリ（正確にはこれもドローンです）を使った目視での散布よりも、間違いが少ないといえるでしょう。

・警備

なるべく少ない人員で、広い場所を警備するには、監視カメラだけでなくドローンも併用することが行われています。すでに、大手の警備会社では、敷地内に人が侵入すると、自動的にドローンが飛んでいき、死角の少ない上空から撮影するサービスが提供されています。

・人命救助

人の踏み込めない場所や、高所からの広い視点を活かしたものです。遭難者の発見などで、活用が期待されています。

・設備点検

ダムやビルなど、人の目が届きにくいインフラ整備に期待されています。

2、聴覚障がい、難聴者支援について

2017年7月、国際アルツハイマー病会議（AAIC）において、ランセット国際委員会が「難聴」は「高血圧」「肥満」「糖尿病」などとともに認知症の危険因子の一つに挙げられました。さらに2020年には、「予防可能な40%の12の要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子である」という指摘がなされ、ますます難聴と認知症の関連が注目されています。ただし先天性難聴や一側性難聴はこの限りではありません。

近年の国内外の研究によって、難聴のために、音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまうと、脳の萎縮や、神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきました。

また、難聴のためにコミュニケーションがうまくいかなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまいます。そうすると、次第に抑うつ状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険もあります。実はそれらもまた、認知症の危険因子として考えられています。だから、「難聴が最も大きな危険因子」だと言われているのです。

問題は、加齢性難聴です。加齢性難聴は加齢とともに誰でも起こる可能性があります。加齢性難聴を悪化させる原因として、糖尿病、高血圧、脂質異常症、動脈硬化、喫煙、過度な飲酒、騒音などがあります。糖尿病があると加齢性難聴を悪化させることが全国規模の疫学調査であきらかになっています。

動脈硬化や高血圧などの生活習慣病があると、内耳や脳の血流が悪くなって、聞こえの機能に悪影響を及ぼすとされています。喫煙やアルコールのとり過ぎは、動脈硬化や高血圧の悪化に深く関係するので、特に注意が必要です。これらの原因を取り除くことが、加齢性難聴の予防になります。

以下、質問します。

- ① 難聴から認知症になりやすいとされています。自分の現状を把握するために特定健診などで、定期的に検査を義務付けてはいかがですか、お伺いします。
- ② 研究で難聴が認知症の危険因子であるとされている今、今後なんらかの対策を取っていくことが必要です。市民の皆さんに周知し、対策をされてはいかがですか、お伺いします。

- ③ 聴覚障害については、身体障害者福祉法がその範囲を決めており、その範囲に入らない人は聞こえに困っていても障害者手帳を取得できず、必要な福祉サービスを受けることができません。年金暮らしの方には補聴器を購入したくても高額で厳しいのが現状です。補聴器を着けたくない方もいますが、補聴器を着けたい方が着けれるような仕組みを作ってはいかがですか、お伺いします。
- ④ 聴覚障害者に対する情報保障の方法の一つに、「要約筆記」があります。話の内容をその場で文字にして伝えるのですが、「話すスピード」は「書く（入力）スピード」より数倍も速くて全部は文字化できないため、話の内容を要約して筆記するので「要約筆記」といいます。要約筆記ができる職員は何人いますか、お伺いします。
- ⑤ 聴覚障がいのある人に関するマークとして、耳マークがあります。公共施設ではどれだけ設置しておりますか、また、対応はどこでも可能ですか、お伺いします。
- ⑥ 市民病院では、パソコンで要約筆記をしていただける医師がいますと、聴覚障がい者の方が教えてくださいました。どの診療科でもできるようにされてはいかがですか、お伺いします。
- ⑦ 市民病院の各診療の待合室で番号が出て、中待合で待っている時ですが、医師や看護師に〇〇さんと呼ばれても聞こえない方はわからないそうです。耳が聞こえない、聞き取りにくい方のために、受付でしっかり対応できるように改善して頂けますでしょうか、お伺いします。

R5.3 月定例会一般質問

4 番 吉村孝志

県内では、令和 3 年度の野生鳥獣による農作物被害額は、約 2 億 1 千 2 百万円となっています。イノシシによる被害額が最も多く、次いで鹿、猿、カラスの 4 種で、全体の約 82% を占めています。県内全域で被害が出ていますが、山間部を抱える中山間地域においては、イノシシ、鹿の被害が特に多く、農作物は無論のこと、整備した森林の樹皮を剥がしたり荒らされる被害も出ています。市においては、住宅地の近くで、車とイノシシや鹿の接触事故なども見受けられます。

鳥獣被害は、農業者や森林所有者にとっては経済的損失のみならず、営農意欲や経営意欲の減退、耕作放棄地や森林の荒廃など、被害額以上の影響を地域に及ぼします。山間地域を抱える本市においては、地元猟友会に捕獲を依頼したり、わなの設置、防護柵の設置などの対策を行っていますが、猟友会員の高齢化や後継者不足に悩まされています。

そこで、今回は、農作物への野生鳥獣、特にイノシシの被害と対策について、市の鳥獣被害対策の取組状況と今後の対策について質問します。

1. 農作物への野生鳥獣、特にイノシシの被害と対策について

- ① 令和 3 年度の市内全域での野生鳥獣被害状況について作物、面積、金額でどれくらいの被害があるか伺います。
- ② サルの被害も聞いていますが被害の状況及び課題と対策を伺います。
- ③ ニホンカモシカやニホンジカが頻繁に目撃されていますが、被害の状況及び課題と対策を伺います。
- ④ イノシシ「豚熱（C S F）」感染状況について、今後の見通しを伺います。
- ⑤ ジビエ料理の関心が高まっていますが豚熱による影響はありますか伺います。
- ⑥ イノシシ「豚熱（CFS）」対策について、現在行われている対策状況（補助金も含む）と効果について伺います。
- ⑦ 駆除隊（猟友会）の会員数は減少しており、年々苦勞していると聞いていますが、市はどのような考えなのか伺います。
- ⑧ 猟友会の活動状況及び成果と課題を伺います。
- ⑨ 駆除に必要な免許を取得するために支援はありますか伺います。
- ⑩ 今後の有害鳥獣対策について考えがあれば伺います。

2023年3月議会一般質問

市議会議員 木下律子

1. 安心して働き、育てられる保育環境をつくるために

送迎バスの園児置き去り死亡事故や、不適切な保育の問題などが度々発生しており、社会問題となっています。

またコロナ禍で、感染しない・させないため、多忙な保育士に消毒・換気などの作業がさらに追い打ちをかけています。

(1) 中津川市では、幼児教育・保育の適正化の名のもと、保育園・幼稚園の統廃合・こども園化・民営化の計画が進められています。

すでに、令和4年に山口幼稚園を山口こども園にし、さらに令和5年には蛭川保育園・加子母保育園・阿木保育園をこども園にする。また坂下保育園・川上保育園をやさかこども園にすることを決めました。

市は、2年に1回の見直しをすると、2月には新たな統廃合計画が提案され、パブリックコメントを求めました。

- ① まず、今回の幼児教育・保育施設適正配置計画（案）〈第1次改訂版〉の概要で変更する内容についてなぜ変更するのかを含めて報告をお願いします。
- ② 結局、中津川市の公立の保育園・幼稚園・こども園は20園ありますが、計画通りいけば、公立園は7園になります。この計画の目的は、財政の削減ですか。
- ③ 現在公立の保育士、幼稚園教師は正規・常雇・臨時それぞれ何名ですか。
- ④ 令和12年、計画の最終年には正規・常雇・臨時それぞれ何名になりますか。

公立園は標準的保育を提供し、地域の保育水準を保つことができる。公立園の存在が私立園の特徴を鮮明にする。地域全体の子育ての力を引き上げることもできる。公立園での保育実践を市の保育計画に生かすことができる。非常時において地域を支えるセーフティネットの役割を担う。公立園の職員の専門的水準が地域全体の目安となる。逆に地域の公立園の統廃合が子育て環境の悪化を引き起こし、今以上の若者の転出につながり、子どもがさらに減少するという悪循環を引き起こすことになると思います。

- ⑤ 公立園は地域にとっても、私立園にとっても必要だと思いますがいかがですか。
- ⑥ 中津川市の入所申し込みで希望通り入所できなかった不承認数が58人と最も多くなっています。人口が多い岐阜市や大垣市、各務原市、高山市、関市などほとんどの市では不承認数はゼロです。中津川市が多くなっているのはなぜですか。
- ⑦ 自分の地域の施設に通いたいが、受け入れ数が足りないということではないですか。

- ⑧ 出生数がコロナの関係で激減しています。令和4年中津川市の出生数は367人と驚くべき数字ですが、計画内の数字は〈参考〉R4年のみ年計とありますがどうのことですか。
- ⑨ いつコロナが収束するかわからない、出産を控える女性が増えていると聞きます。子育てをめぐって様々な不安が増大し、保育所も幼稚園もどうなるかわからない。今、中津川市がやっていることは、出生数が減った、統廃合をやる時だと慌てて強引に進めているようにしか見えません。これでは若い方々は不安になるばかりです。コロナが収束し、落ち着くまではもっと様子を見るべきだと思いますが、いかがですか。

(2) 出生数が減少しているからこそ今やるべきは、統廃合ではなく、保育士1人当たりの園児数の基準を引き下げることだと思います。

送迎バスの園児置き去り事故などの根底にあるのは、保育士配置基準が低く、70年も同じ基準のままなので、目が行き届かないという問題です。

保育士配置基準（保育士1人あたりの園児数）

	日本	イギリス	ドイツ	ニュージーランド
0歳児	3人	3人	6人	5人
1歳児	6人	3人	6人	5人
2歳児	6人	4人	6人	1～6人：1
3歳児	20人	7人	13人	7～20人：2
4歳児	※30人	8人	13人	21～30人：3
5歳児	※30人	13人	13人	31～40人：4

※4・5歳児の基準は70年以上前から変わっていない。

表のように、日本の基準は非常に低い。

NHKの放送で、保育士が「危険と感じる場面」をきいたアンケートでは、「地震・火災などの災害時」は8割以上、「プールと水遊び」が6割弱、「お散歩」が6割、「早朝夕刻時の保育」が4割強など。

- ① 保育士の配置基準を独自に制定している自治体もあります。中津川市の現状はどうなっていますか。

中津川市における現場の声を聞きしました。紹介します。

- 「20人を一人で見ていると、ケンカの仲裁をしていると、他のところでトラブルが起ってしまうことがある。」
- 「30人近い園児を一人で受け持ったことがあるが、いつも危険がないように見守ることと、人数確認の時間が多くなり、子どもも待つ時間が多くなって、クラスとしての取り組みや一人ひとりに働きかける時間が少なくなってしまった。大きな声で話さないと全員の子どもにきこえないので、週末には、自分の声がいつも出なくなってしまった。」
- 「朝や夕方の長時間保育の時間になると、数人で多人数を保育しなければいけない。夕方は子どもたちも疲れてくるので、怪我をしやすく、目が離せない現状で緊張の毎日。」
- 「育児不安や家庭不安で、虐待も多くなっている。受け持ち人数が多いと、一人ひとりの表情から、虐待を受けているのではなど、発見しにくくなるし、保護者支援もしにくくなる。」
- 「3歳児は排泄の失敗が多く、トイレで着替えたり、排尿を促したりしていると、ほかの子に目が届かず、安全が守れない。」

全国知事会は2022年11月17日にこども政策担当大臣に「保育所などの職員配置基準を早期に手厚くすること」などを盛り込んだ提言を提出したと報道されています。「全ての子どもたちが質の高い教育・保育を受けられるよう、早期に0.3兆円超の財源を確保し、保育所等における職員配置や職員給与の改善を実現するとともに、子ども・子育て施策の更なる充実が必要である。」と。「子ども・子育て支援制度における質の向上の支援としてまだ実施していない0.3兆円で1歳児、4・5歳児（保育事故で4・5歳児が56%）の配置基準の見直し」を行うよう、全国知事会が提言しました。

- ② 中津川市としても国へ要望していただきたいと思いますが、いかがですか。
- ③ 中津川市として、保育士から要望の大きい保育士配置基準の見直しとして3歳児は20:1を15:1に、4・5歳児は30:1を25:1にすることはできませんか。

2. 「市民の命の砦」中津川公立病院について

市では、「市公立病院あり方検討委員会」を発足させ、令和4年11月第1回の審議が行われ、引き続き第2回の審議が行われました。1つは市民病院の老朽化が激しく建て替えが必要で、場所や規模について検討する、2つ目は、その運営では民営化が望ましいがどうするか、2点について中津川市からの提案がありました。

- ① 2回の検討委員会の概要をお知らせください。

- ② 建て替え問題ですが、10年後を提案されていると思いますが、検討委員会の議論では、かなり老朽化がひどいようです。10年もちますか。
- ③ 私はいきなり全部の建て替えでなく、老朽化のひどい病棟から順番に現在の場所で診療しながら進めると良いと考えています。多治見県立病院も建て替えを順番に進めているようです。いかがでしょうか。
- ④ 病床数については、市民病院は現状のまま、坂下診療所については民間病院と協議し、必要数を決めればよいと思いますが、見解を伺います。

民営化の問題は、今回のコロナのもとで、公立公営病院の病床割合は13%ですが、コロナ対応即応病床の32%、人工呼吸器使用コロナ患者数で56%を受け入れるなど自治体病院の役割が再評価され、公的医療の充実へ転換することが求められています。

- ⑤ 市民病院は現在の公立公営を維持したほうが良いと思いますが、いかがですか。

2回目の検討委員会の委員の意見を取りまとめた上で3月に3回目を開催し、経営強化プランの意見書として取りまとめたいとのことですが、コロナの感染がまだ収束の見通しが見えない時に、急いで建て替えや民営化について決めると後で取り返しが見えなくなる。

- ⑥ コロナが収束し、社会が落ち着いて、日常を取り戻してから結論を出したほうが正しい選択ができると思うのですがいかがでしょうか。
- ⑦ 検討委員会には市民の意見が入っていない。市民の命綱であり、120億円～150億円が必要となる市民病院の建て替えや民営化するかしらないかを市民の意見なしで決めるのは問題だと思う。アンケートや説明会など市民の意見を反映する必要があると思いますが、いかがですか。

3. ひきこもり、社会的孤立となっている人への支援について

15～64歳のいわゆる稼働年齢層のなかで、メディアや研究者が「ひきこもり」「孤立無業者」などと呼ぶ、社会的な孤立状態にある人たちの増加が、日本社会の直面する問題となっています。孤立・無業状態にある50歳代の子を、80歳代の親が支え、親子共倒れのリスクを抱える「8050問題」もメディアの話題となっています。

2019年3月、内閣府は、初めて行った「中高年のひきこもり」に関する調査結果を発表し、40～64歳のひきこもりが全国で61.3万人にのぼるとの推計値を明らかにしました。

2016年に発表された、15～39歳の「若年ひきこもり」の推計値54.1万人とあわせると、

ひきこもりの総数は115万人を上回るようになります。

① 中津川市で調査されていますが、その経緯と結果を教えてください。

これらの人たちが孤立状態に至った経緯はさまざまですが、その背景には、過度の競争教育、長時間・過密労働、職場におけるストレスの増大、弱者たたきの風潮のまん延、格差と貧困の拡大など、日本社会の矛盾があります。

実際、「中高年ひきこもり」のほとんどは就労経験があり、職場の問題で人間不信や心の病になったり、不景気で再就職できないまま無気力になったりした人たちが多数にのぼるという調査結果もあります。

専門家からは、ひきこもりを「自己責任」と捉えるのは誤りで、このまま現状を放置すれば、近い将来、膨大な“貧困高齢者”が生みだされ、孤独死の激増など、深刻な社会問題を引き起こしかねないという警鐘も鳴らされています。

ところが、「ひきこもり」の当事者への公的支援は乏しいままです。関係者が努力して国が予算をつけるようになりましたが、その額は数十億円に過ぎず、経済的支援もありません。

孤立状態にある人や家族の相談にのり、訪問・ケア・就労援助など、社会的支援の体制が必要です。

現在、全都道府県・政令指定市に79カ所の「ひきこもり地域支援センター」が設置されています。中津川市の取り組みが始まっていると聞きました。

② 中津川市にひきこもりを担当する所管部署・窓口はどこですか。

③ 過去3年間の相談件数を教えてください。

④ ひきこもり本人の就労支援を行っていると思いますが、相談窓口はどこですか。

⑤ 就労できた件数は何件ありますか。

⑥ 行政とNPOや家族会などの支援機関とが連携し、ひきこもり支援のネットワークができていますか。

⑦ 中津川市に専門の相談員はいますか。

⑧ 相談員による訪問相談、支援訪問されますか。あれば何件されましたか。

家族が、地域社会から孤立することを防ぎ、悩みや辛さを分かち合える場として、家族会（家族のつどい）がつくられています。その方々は集える場所を無料で貸してほしいと要望されています。

⑨ せめて1週間に1回のつどいを開催し、交流できるようにしたいと行政の支援を求めておられます。いかがですか。

1. 中津川市の自治活動について

中津川市では住民の自治組織として区長会、地域によってはまちづくり（むらづくり）協議会が中心となって日々、市民の生活を支えていただいています。その内容について今回は質問をさせていただきます。

少子高齢社会への対策の一つとして移住・定住施策の推進が最重要課題であり、いかに「わがまち」へ移住してもらうかに全国のあらゆる自治体が頭を悩ませています。

さらには移住者がその地に根を下ろして、その後地域の自治活動の一翼を担っていただければ、地域にとっても移住者にとっても日々の生活の充実につながっていくと思います。

移住者には転勤で中津川市へ引っ越してくる人も少なからずいると考えられます。社宅や賃貸物件への転入がほとんどです。しかし、中には中津川市を気に入って住宅を購入、建築する人もいます。農業など仕事以外でも趣味や地縁などから中津川市へ移住していただいている方も相当数いらっしゃると思います。

ある地区に定住することになり、その中で分かりにくいと相談をいただくのが、各区やまち協の活動内容です。それぞれ、地域の事情、環境、過去からの経緯、所属する世帯数や人数によって違いがあり、中津川市の区費（会費）は一律いくらかと決めることは出来ないと思いますが、中津川市民として全体の公平公正という観点も必要だと考えます。

全てをつまびらかにする意図はありませんし、「自治」について異を唱えるわけではありませんが、参考になることもあると考え質問します。

- ①各地区で住民の方から徴収している区費（会費）は把握されていますか。
- ②平均的な金額がわかれば教えて下さい。
- ③家計に影響を与えるような金額とはなっていないでしょうか。
- ④区費（会費）のほかに徴収されている会費など、把握しているものがあれば教えて下さい。
- ⑤各区やまち協などが作成している収支報告書は確認されていますか。
- ⑥各区やまち協の活動内容についての確認はどのようにされていますか。
- ⑦どこの地域でも役員のなり手が居ないという課題があり、たいへん苦慮されています。役員のなり手が居ないという現状を把握されていますか。
- ⑧役員のなり手不足を行政として支援できることはありませんか。

⑨高齢化はまだしばらく進むものと考えていますが、自治活動の先行きについてどのように考えていますか。

2. 中津川市の環境の取り組みについて

最近の燃料費や電気代の高騰は世界的な事象であり、短期間で収まるという状況ではないと考えられます。

SDGs という持続可能な世界を目指す取組においては、まずクリーンなエネルギーの利用がうたわれていますが、設備の変換なども不可欠であるため、すぐにとりかかれることは省エネルギーの取組だと思えます。

中津川市も平成 24 年には中津川市省エネ節電計画を策定し、その後は環境基本計画へと受け継がれた環境の取り組みは継続して行っていると思いますが、先ほど申し上げたエネルギーの状況などを十分認識し、中津川市としても取りかかることがあるはずと質問いたします。

①環境基本計画の 5 本の柱のうち「低炭素地域づくり」について伺います。

「行政の率先的な省エネルギー活動の推進」という項目について、具体的に行ったことや検討している事を教えて下さい。

②公共施設の LED 照明など省エネ機器の設置の計画はありますか。

③公用車のエコカーへの変更はどのようになっていますか。

④各家庭への省エネルギー活動の推進はどのようになっていますか。

⑤学校でも取組みは行っていると認識していますが、内容をご紹介下さい。

⑥「循環型地域づくり」の項目の中ではごみ減量化の推進がたいへん重要だと考えます。

市民へ啓発活動は十分に行われていますか。

⑦ペットボトルやアルミ缶などの分別、リサイクルは進んでいますが、雑紙などその他のゴミの分別、リサイクルをもっと進めるべきだと思いますが、現状はどのようになっていますか。

⑧「自然共生地域づくり」の項目では、草刈り作業や環境保全活動などボランティアに支えられた部分がたいへん大きいと考えます。しかしボランティアの担い手である地域住民の高齢化は否めず、行政からのさらなる支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

⑨区長会連合会と連携して、ゼロカーボンシティの取組を行っていただいておりますが、効果として例示できることがあれば教えてください。

⑩ゼロカーボンシティ宣言後、中津川市として変わったと思われる点がありますか。

⑪今後も引き続きこの取組を進める上で、環境基本計画などの追加や変更を検討されていますか。

3. 中津川市の福祉の取り組みについて

近隣の自治体、特に東濃5市の中でも中津川市の扶助費は高い状況にあると認識しています。しかし、その状況が市民の方に伝わっていないと感じられる場合もあり、議員活動の中でも問い合わせや要望をいただくことがあります。

様々に公共サービスが充実していることは安心にもつながりますが、限られた予算は各自治体とも同じであり、他市と比べてどうかということより必要な福祉施策を受けられるかどうか確認したいと思います。

①医療費の助成のうち、中津川市独自で行っているものにはどのような施策がありますか。

②そのうち、障がい者への助成はどのような内容ですか。

③医療費だけでなく、生活支援などにおいてはどうですか。

④介護支援の制度は大きくは国の制度に沿っての運営ではありますが、中津川市独自の取組は何かありますか。

⑤高齢の独居あるいは高齢者のみの世帯も増えています。そのような方々を対象とした生活支援サービスの必要性が高まっていると思います。さらに近所の見守りやボランティアの方と連携が必要ですが、行政の支援も必要だと思います。何らかの取組はありますか。

⑥働きながら子どもを育てる人たちにとっては放課後児童クラブが利用出来ないのは働き続けられなくなり、死活問題となります。そのような意味からも行政の支援の充実が必要と思います。

また、保護者の病気療養などで子どもを預けなければならない場合もあり、放課後児童クラブは福祉的側面からも必要不可欠な施設だと考えます。

特に、指導員不足について要望をいただきますが、学校への補助員の配置などのようにクラブへの支援が出来ないでしょうか。

令和5年 3月議会一般質問 三浦八郎

今回が中津川市議会議員として最後の一般質問となると思います。一般質問は、市民からの要望や問題提起を議会に届ける機会であり、市民の声を反映する重要な場です。一般質問は、市政の現状や課題、方針や施策に関する議員の意見や提言を行うこともでき、市民と議会とのコミュニケーションを深める上でも重要な機会となっています。

しかし、コロナの影響もあると思いますが一般質問を行う議員が少なすぎる場合があります。また、市政に対する市民の要望や問題提起が、実際の行政に反映されるまでに時間がかかる場合があります。また、市議会議員による発言や議論が政治的なイデオロギーや党派対立によって偏ってしまうことも問題だと思います。

こうした市議会や一般質問に対する市民の関心が低くなっているという問題もあると思います。市民が議会や一般質問に対して無関心な状態が続くと、市議会議員が市民の要望や問題提起を議会に届けることができなくなり、市民と議会とのコミュニケーションが遮断されることとなります。今後、全ての議員が全ての議会で一般質問を行うことを目指すことに期待しています。

1. 中津川市の環境施策について

【質問の経緯と趣旨】

日本における環境問題は多岐にわたっており、二酸化炭素の排出量が多く、気候変動に影響を受けています。大気汚染、水質汚染、資源の枯渇、自然環境の破壊なども環境に関する課題が多様化・複雑化しています。中津川市では、環境問題に対して積極的に取り組み「自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち中津川」の実現を目指します。

その中で、脱炭素社会を進め持続可能な自然環境に配慮した農業生産として、化学合成農薬や化学肥料を使用しない、あるいは通常よりも少ない肥料生産体系を確立する有機農業や無農薬農業は、中津川市においても積極的に取り組むべき施策だと思います。

- ① 有機農業の導入を促進するため、有機農業への転換支援金や、有機農業を実践している農家の認定制度の導入など農家に対する支援策を検討してはどうですか。
- ② 有機農業や無農薬農業は、生産方法が従来の農業と異なるため、農業者の技術や知識が必要です。また、環境に配慮した農業を行うにあたって、農業者の意識が必要です。このため、農業者に対する教育・啓発活動を検討してはどうですか。
- ③ 有機農産物や無農薬野菜は、生産コストが高いため、価格が高くなる傾向があります。また、需要と供給のバランスがとれていない場合、市場に出回らなかつたり、逆に過剰供給になったりすることがあります。市内の学校給食に有機野菜を取り入れるなどの取り組みや有機農産物を販売する直売所やネットショップの整備や協力、自治体が市内の直売所への設置や、有機農産物や無農薬野菜の宅配サービスの提供など市場の拡大や需

要拡大のための施策を検討してはどうか。

2. 中津川市の DX 活用について

【質問の経緯と趣旨】

中津川市では、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）に積極的に取り組んでいます。市役所の業務において、ICT を活用した業務改善が進められています。電子申請・受付システムの導入などが挙げられます。また、市民サービスポータルサイトの整備などが進められています。小学校や中学校においても、パソコンを活用した授業や ICT を活用した学習支援システムの導入が進められています。

一方で、中津川市における DX の課題としては、情報の共有や連携が不十分であることが挙げられます。市役所内でも、業務のデジタル化が進んでいるにも関わらず、各部署間で情報共有が十分にされていない場合があるようです。また、デジタル格差の解消も課題となっています。高齢者や子育て世帯など、情報技術に不慣れな層に対しても、情報の発信・提供方法の見直しが求められています。

- ① 生活の利便性向上に関する取り組みとして、行政手続きのオンライン化などをはじめとする住民の多様な生活スタイルやニーズに合わせた DX が行われていますか。
- ② 新型コロナウイルスの影響で広まったキャッシュレス決済は全国各地の自治体でも導入が進んでいます。特に納税や公共料金の支払いにおいてキャッシュレス決済を活用する自治体が増えています。中津川市では 24 時間どこからでもスマートフォンなどで支払うことができますか。出来ていないなら今後の計画はありますか。
- ③ 住民がよりよく生活するためのサポートとして自治体独自アプリを提供している全国各地の自治体があります。目的は防犯・防災や、公共交通機関の情報提供、地域のごみ捨て日の確認など多岐にわたり、基本は住民生活の利便性向上を目指して運用されています。アプリの導入状況と計画について伺います。
- ④ 自治体での窓口対応とは別に、公式サイトなどに AI チャットボットを設置することで、窓口に来なくてもある程度の相談や質問対応ができるようになります。24 時間対応はもちろん、窓口の負荷を減らすことで職員の負担軽減にもつながると考えられます。導入状況と計画について伺います。
- ⑤ 自治体を持つ各種データをオープンに公開することで、住民や企業がデータを活用しやすくなることができます。例えば、地図データや施設情報、交通情報、災害情報などが挙げられます。中津川市としてのオープンデータはありますか。活用しているオープンデータはありますか。
- ⑥ 市への提出書類について、まだ捺印が要ったり要らなかつたりしています。早く改善されるべきだと思いますが考えを伺います。

- ⑦ 令和4年11月からChatGPTが使えるようになりました。OpenAIが開発した自然言語処理のモデルで、人工知能技術を活用して人間との自然な対話を行うことができます。自然言語による問い合わせに応えたり、対話を通じて人間が欲する情報を提供することができます。また、文章の要約や翻訳、言語生成など、様々な自然言語処理のタスクに応用することができます。市や学校としての活用はどのようにされますか。

3. 新福岡小学校建設工事の遅延について

【質問の経緯と趣旨】

先日、議会に対して新福岡小学校建設工事（建築主体工事）が、工事の遅れにより、当初予定していた令和5年2月28日に完了しない見込みとの報告がありました。また、新聞やテレビなどマスコミにも多く取り上げられ、当面の間は3校（福岡、下野、高山）のうち地区の中心に近い現福岡小を仮校舎として使い、開校することとなりました。新たな工期は決まっていますが、青山節児市長は「個人としては、2学期には新たな校舎で学べる環境を整えたい」と話しているとありました。

2月7日に提出された遅延理由書には、「コロナ禍による工場の稼働不足やロシアのウクライナ侵攻の影響で、世界的な原材料不足と資材の高騰から、製品の現場への納入遅延につながったこと。部材の制作工場の人員不足や、現場の職種毎の慢性的な職人不足が、工程の遅れにつながったこと。」と報告されています。

「教職員の加配、教諭の配置」「会計年度任用職員の増員配置」「スクールカウンセラーの配置回数の増加」「子どもたちの心情に寄り添った教育課程の編成」「仮校舎での生活の安全管理」など、人的配置のできる限りの充実を図り、子どもたちの管理、安全確保の充実を図りますと説明されました。今後の子どもたちのケアを教育委員会としてしっかりと取り組んでいただきたいのでお願いします。

それと同時に、何故こうした状況になったのかの検証も行わなければなりません。執行部も教育委員会も市議会も責任の一端があることを自覚しなければいけません。その上で、設計管理者、施工業者の現状までの管理状況や今後の工程管理についても検証することが大事だと思います。

- ① 工程は当初より無理な計画でしたか。工程が途中で遅れだした時点で、新たに行程表を組み直しましたか。
- ② いつの時点で工期に間に合わないと気づかれましたか。またその対応は検討されましたか。
- ③ 教育委員会や設計管理者は、カタログや見本による材料や色等の決定や施工図等の図面チェックを遅らせるようなことはありませんでしたか。
- ④ 最初に言ったように、関係者全員の責任だとは思いますが、その責任の割合は検討して

みえますか。

- ⑤ その責任に応じたペナルティは検討してみえますか。
- ⑥ 完成後の引っ越しの前の早い時期に、子供や保護者等に内覧会を行うことは検討してみえますか。

工期を守る工程管理、会社の利益を確保する原価管理、質の高い工事を行う品質管理、作業員の安全を確保し無事故で工事を終える安全管理という4項目が施工管理の4大管理業務です。それを踏まえた上で確実な工程を組み、新たな工程を決定してください。

4. 部活動の地域移行について

【質問の経緯と趣旨】

令和3年12月議会一般質問「中津川市の子どもを育む持続可能なスポーツ、文化活動施策について」で、部活動の地域移行について伺いました。その時の答弁のほとんどが明確なものでなく「考えていきます。」「いきたいと思います。」とのことでした。

国も、令和5年度から3年間で、中学校の休日の部活動を、地域のスポーツクラブや文化芸術団体などに段階的に移行する計画で、この方針を盛り込んだ、部活動のガイドラインの改定案を令和4年11月に公表しました。新たなガイドラインでは令和5年度から3年間は「改革集中期間」として、この期間に地域移行をおおむね達成するという当初の計画を見直し、この期間を「改革推進期間」に改め、地域の実情に応じて可能なかぎり早期の実現を目指すとして、達成時期の目標を修正し、少しトーンダウンしました。

- ① 「環境を整備」「仕組みを構築」「地域人材の確保」「地域の活動団体等協力体制」「活動施設や設備環境の整備」などについて「考えていきます。」「いきたいと思います。」との答弁でした。その後新たな方向性は決まりましたでしょうか。
- ② 可児市では、令和3年度より試行を行い、令和4年度より地域に移行することになっています。中津川市の取り組みは進んでいますか。

5. 今後の予算編成について

- ① 物価の高騰により、生活費が増加しているなか、高校生が毎日の通学に必要な通学バスの交通費がかさむため、家計に負担を強いられています。今までも補助を頂いていることに感謝はしていますが、地域格差を少しでも無くすために補助も上乘せの検討をお願いしたいと考えますが、所見を伺います。
- ② 交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地・・・と云われる地域に対する辺地債をもっと活用して、

地域格差を無くすべきではないか検討をお願いしたいと考えますが、所見を伺います。

- ③ 中津川市における指定管理施設では、この度の電気代等の光熱費の物価上昇は、部分的に見れば物価変動ではあるものの、その元は感染症やウクライナ情勢、需要変動など公募時には予測しがたい事案であり、不可抗力であると捉えれば、指定管理者の努力で回避できる範囲を超えており、事業の継続を脅かしかねない事態です。建設工事であればインフレスライド制があります。指定管理施設についても、上乘せ補助を検討してはどうでしょうか。

令和5年3月定例会
一般質問要旨

令和5年2月22日
1番 糸魚川 伸一

1. コロナ禍の経験を活かした行政運営について

新型コロナウイルス感染症について、国は感染症法上の位置づけを5月8日より季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への移行を決定するなど新型コロナウイルスへの向き合い方が変わってまいりました。しかし、新型コロナウイルスは決して終息したわけではなく引き続きウイルスと共存しながらこの大変な時代を乗り越えて行かねばなりません。

(1) BCPについて

この新型コロナウイルス感染症は誰にも予測がつかなかったことから、これまでも国は緊急事態宣言を発令するなど緊急の対応をしてきました。突発的な不測の事態が発生しても重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため事業継続計画（BCP）があります。そこで、当市のBCPについて伺います。

- ① BCP策定にあたっては重要業務（中核事業）の特定や、目標復旧時間・目標復旧レベルを定めたり、関係機関との協議、事前対策や代替策の用意等が必要です。当市のBCPの策定にあたり体制とプロセスについて伺います。
- ② 当市のBCPについて、震災編が存在していることを承知しております。大地震はもちろん、風水害等の自然災害も想定されたものと思いますが、自然災害以外についてはいかがでしょうか。「緊急事態」と捉えた場合、現在の感染症、テロ等の発生、大事故等の想定も市民の安全・安心のために事業を継続していくうえで必要なものであると考えます。感染症、テロ等の発生、大事故等に対する緊急事態に対してはどのようにお考えかご見解を伺います。

- ③ この新型コロナウイルス感染症に対してBCPが機能したかどうか所見を伺います。
- ④ 市役所のBCPとして各部局の業務の優先度が設けられておりますが、各部局ではBCPが設けられているか伺います。また、設けられているようであれば一元管理のあり方・窓口について伺います。
- ⑤ また、このBCPは平時の事業継続マネジメント（BCPM）が重要であることは言うまでもありません。指揮命令系統、代替拠点、要員、情報発信等、訓練・演習の計画・実施等の見直しが必要であります。事業継続マネジメントの運用状況を伺います。
- ⑥ BCPは緊急事態で機能されるものでありますが緊急時に機能しなくては意味がありません。職員が共通認識をもっている必要があり、そのためには教育訓練・周知の必要があると思います。直近のBCPの教育訓練状況を伺います。
- ⑦ このコロナ禍にあり過去にない経験をいくつも積み重ねてこられたことと思います。その経験を今後活かすべき課題について伺います。
- ⑧ 令和2年10月に発表された令和2年度から6年度にかけての中津川市国土強靱化地域計画では、サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり中小企業等が策定する「事業継続力強化計画」を策定しようとする企業に対し、商工団体と連携し、セミナー開催などを通じて計画策定の支援を行うとあります。これまでに行われてきた支援について伺います。

(2) 財政運営について

新型コロナウイルス感染症について、また、経済情勢も今後どうなるか誰も予測がつかない中、当市はリニア中央新幹線開業に向け計画されている事業を着実に進めてゆく大変厳しい市政運営を強いられると思います。

- ① 令和3年度実質収支の額は55億円を超えました。これまでのコロナ禍の経験を踏まえ、今後の持続可能な財政運営の方向性について伺います。

(3) 地域活動の再開支援について

- ① 生活困窮者支援、孤独・孤立対策などコロナ禍以前からあった諸課題がこの感染症の拡大により深刻な状況となりました。より一層の官民連携した取り組みが必要であると考えます。コロナ禍で停滞していた自治会、町内会等の活動再開による地域のつながりの再生が重要であり、活動再開へ積極的に活動を促す方策が必要と考えます。当市の方向性についてお考えを伺います。

(4) 企業支援について

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、市民の生活はもちろん、中小・個人事業者など幅広く影響を及ぼしています。

- ① 原油価格や物価の高騰は、当市で進めている公共工事にも大きな影響を与えます。契約に基づくスライド条項の適切な設定、運用、また、受注者からの協議申出に柔軟に対応すべきと考えますが現状を伺います。
- ② コロナ禍における中小企業支援では、給付金や助成金、実質無利子・無担保融資といった事業の継続を重視した政策が行われてきましたが、ポストコロナにありましては、コロナ禍で行われてきた支援とは違った角度からの支援が必要であると考えます。当市としてこういった支援ができるかご見解を伺います。

(5) DXについて

国ではデジタル田園都市国家構想が進められております。デジタル田園都市国家構想とはデジタルの力で全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものであります。

- ① このコロナ禍にあり人との接触を抑えるため当市でもDXの推進を余儀なくされてきたものと思います。DXについて現在の進捗状況と課題について伺います。
- ② 当市では税などの収納にスマートフォンを使つての支払いができるようになりました。窓口でもスマホ決済等キャッシュレス決済ができると良いと思いますがご見解を伺います。

行政手続きでは同じような書類を何枚も書かされたり、窓口を回されたり、時間がかかったりと、行政手続きをもっと簡易化できないかとの声を伺います。特にお悔みの手続きのワンストップ化を希望される声をよく伺います。デジタル田園都市国家構想のホームページでは北海道北見市の書かないワンストップ窓口の成功事例が挙げられております。手続きをもっと簡単・効率的にしたいという職員提案からスタートしたようです。先日の国会では河野太郎デジタル相が書かない窓口について、「メリットは非常に大きい」との認識を表明されています。

- ③ リニア中央新幹線の開業で中津川市へあらたに多くの方が移住されてくることを期待するところでありますが、さまざまなライフイベントには手続きが必要であります。市民には待ち時間や手間を減らし、職員には負担を軽減しサービスを平準化でき、市民・職員ともに優しいこの「書かないワンストップ窓口」を当市でも目指すべきと思いますがご見解を伺います。
- ④ デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせる中津川市について、当市の目指す方向性を伺います。
- ⑤ デジタル化ではいろいろなことが便利で快適になることと思いますが、スマートフォンをはじめとしたデジタル機器を扱うことを得意とされない方がいらっしゃいます。こうした方へのフォローをいかに行っていくかが重要であり、対応すべきと考えますがご見解を伺います。

1. 本庁舎の抱える課題と建替えの必要性について

中津川市は本庁舎や公民館、学校施設、スポーツ施設などを含め数多くの公共施設があります。これらの公共施設の多くは昭和 40 年から 50 年代に、高度経済成長や人口の増加、生活様式の多様化の時代に整備されました。こうした公共施設の老朽化への対応は、まさに待ったなしの状況と言われております。公共施設を安全で適切な状態に維持して行くためには、一定期間での改修や建替えが必要です。しかし、これには膨大な費用がかかることが想定されます。今後更なる少子高齢化が予測され、人口減少社会を迎え、今すぐにも取りかかればならない公共施設の老朽化対策が大きな課題であります。この対応を、先送りすることは、次の世代の人たちに大きな「つけ」を残すことになりかねません。現在中津川市の心臓部と言われる、市本庁舎、消防署等の公共施設が集結しております。場所は一級河川の堤防の横という事になりますが、一般的に見れば河川敷の中に建てられていると言われても過言でないと思います。昨今予見できない大災害が起きており、過去には四ツ目川大災害が発生しております。市民の安全・安心を考えた場合に本庁舎のあり方を喫緊に検討すべきと思います。質問事項に専門語等が入り複雑なところもありますがなるべく分かりやすく質問をするように心掛けますが、いたらないところはお許しいただきたい。

本庁舎の耐震補強については、東日本大震災を受け平成 23 年以降、内部検討委員会で、相当協議され、その後庁舎耐震補強等検討の外部委託による調査を行い結論に至ったようです。ですから質問させていただきます。

- ① 令和 4 年度で本庁舎は築何年になりますかお尋ね致します。
- ② 平成 26 年度に耐震診断されましたが、診断結果として構造耐震指標の I_{s} 値と構造耐震判定指標 I_{s0} 値と併せてお尋ねいたします。
- ③ 中津川市は東海、東南海、南海地震で大きな被害が発生すると考えられる地域として、「地震防災対策強化地域」に指定されていますが、耐震安全性の判断基準の規定があるのか、又あれば耐震指標の数値を教えてください。
- ④ 耐震診断の結果において現庁舎の問題点についてお尋ねいたします。
- ⑤ 耐震補強工事後 10 年、その後どのように活用するかも含めてライフサイクルからの検討が必要としているが、何年度に耐震のコンクリート診断を行うのか、又ライフサイクルコスト調査までされるのかお尋ね致します。

- ⑥ コンクリート診断の結果から、劣化の進行状態によって本庁舎建替えの判断を行うとされていましたがそれでよろしいでしょうか。

平成28・29年度耐震工事は躯体工事が主な工事で一部内装、外装タイル面、外壁面が改修されておりますが、これから行われるコンクリート調査は10年経過してますから、数値が良くなることはないと思われます。

今後大規模な改修を行うとすれば施設面の空調、衛生、電気設備等は耐用年数が過ぎ、又更新時期を経過した建築設備の使用はランニングコストの増加等が考えられ、更に高度情報化への対応についても課題があると言われております。以上のことから本庁舎は、補強工事をすれば、業務に支障をきたし、市民への十分なサービスの停滞にも繋がる恐れがあります。これから本庁舎建替えを考えた場合、現在の本庁舎がある場所は地理的に安全なのか？冒頭に申しあげた一級河川中津川の氾濫、土石流、地震に対し市民の心配ごとをクリアしなければなりません。例えクリアできたとして、現在の場所で建替えるにしても敷地面積が少なすぎる。

仮設庁舎を建て本庁舎を建てるような事は考えられない。現在DX、働き方改革などで、市民の暮らしが変り、本庁舎に求められるサービスも大きく変わろうとしています。市民サービスの概念そのものが大きく変わろうとする今、従来の発想にとらわれることなく、将来のあるべき市民サービスの姿を実現するために、本庁舎のあり方を考えることが極めて重要であります。

- ⑦ よって学識経験者や有識者の方々の力をお借りし、建替えの必要性を始め、規模や位置などの基本構想をまとめていただく検討委員会を早期に立ち上げていただきたいと思ひます。市長のお考えをお尋ねいたします。

2. にぎわいプラザの今後の進め方について

にぎわいプラザは昭和52年に建設され、老朽化により設備等の更新が必要になり、庁舎の再編方針の中で、にぎわいプラザが令和元年の見直しで用途廃止になり、令和5年度に(仮称)市民交流プラザへ一部機能を集約されますが、にぎわいプラザは今後売却、取り壊しを進める施設となっております。

- ① 今後の計画、用途廃止後の活用についてお尋ねいたします。

1, 再生可能エネルギー 太陽光発電について

再生可能エネルギーの普及をすすめるうえでは、小規模な再生可能エネルギー発電を有効かつ大規模に活用することが必要です。何よりも、再生可能エネルギーで発電した電力を優先的に利用する、優先利用原則を確立することが必要です。「再生可能エネルギーの主力化」を求めることです。

再生可能エネルギーは、密度は低いものの、どの地域でも存在します。再生可能エネルギーは、この特徴に即して、地域と住民の力に依拠して活用してこそ、大規模な普及が可能になります。そうすれば地域おこしにとっても貴重な資源となります。地域のエネルギーとして、地域が主体になって開発・運営し、その資金を供給する必要があります。

市のイニシアチブも発揮して、住民の合意と協力、地域の力に依拠し、利益が地域に還元され、環境破壊を起こさない再生可能エネルギーの利用をはかることです。

- ① 現在、中津川市が把握されている太陽光発電施設は何か所ありますか伺います。
- ② 把握されている太陽光発電施設の発電量は合計何キロワットになるのか伺います。
- ③ 令和2～3年度で、どれだけの太陽光発電施設が増えたか伺います。
- ④ 令和2～3年度で、トラブル、苦情報告、行政指導が何件ありましたか伺います。
- ⑤ 中津川市での増進・促進計画や戦略を伺います。
- ⑥ 報道によれば1月末に政府は、工場棟屋根等の太陽光パネルでの売電価格を高くするという方針を示しましたが、規模や時期、買い上げの料金の上げ幅等が分かれば説明してください。

2, 「弾道ミサイル」Jアラートについて

昨年末突然、冬休み直前に小中学校・高校・特別支援学校を通して家庭へ「ミサイルが飛んできたときにはどうやって身を守る？」と題されたチラシが岐阜県危機管理政策課から配布されました。岐阜県教職員組合などは、危険をあおりミサイル防衛が急務ととらえかねない政治的な問題を、学校を通して配布すべきではない等の抗議文を出しました。このチラシは、子どもたちに不安を与えています。子ども教育に責任を持つ教育委員会は責任を持つことができない、私たちは、この問題で中津川市教育委員会と懇談しました。

日本は今、「戦争か、平和か」という戦後最大の歴史的岐路に立っていると思います。憲法第9条を破壊し、「専守防衛」を投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有や軍事費倍増に踏み込むという戦後の安全保障政策の大転換が図られようとしています。こういう情勢の中での「弾道ミサイルに関する注意喚起」チラシでした。これを見た保護者や子供たちからは、「実際にミサイルが発射されたら、本当に命を守ることができるのか」という不安や疑問の声が上がっています。このチラシの配布は、いかにも攻撃が差し迫っているような印象を与え、

県民や子どもたちに過剰な反応を促す要因ともなりかねません。県民の命と暮らしを守るべき県・市・教育委員会が国の政策に左右され県民・市民・子どもたちを巻き込んで、このような啓発をやるのが、どれほど意義があるのか私には理解できません。弾道ミサイルの飛来対策を口実に、県民を戦争ムードに慣れさせるものではないかと不安に感じます。県民・市民・子どもたちに不安や敵対心を煽るのではなく、政府に戦争にならない環境をつくるための平和外交を迫るべきだと考えます。

弾道ミサイルの飛来を想定した住民避難訓練が1月22日、海津市南濃町堺で行われました。農地が広がり高い建物はなく、住民は日常生活の中でどう身を守るのか学んだようです。弾道ミサイルの飛来を想定した海津市職員の初動対応訓練が1月23日、市役所で行われました。公務中に全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令されたと想定。防災行政無線などで呼びかける動きを確かめたようです。

「弾道ミサイルに関する注意喚起」チラシ配布についての質問をします。

- ① 中津川市での配布状況はどうであったのか伺います。
- ② 配布の経過について詳しく報告して頂きたい。
- ③ 2月15日中央公民館減災講座の中で「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練」の講義が行われました、何人の参加者があったか伺います。また、このような講座や学習会は、中津川市で何か所、何人が参加して行われたか伺います。
- ④ その講座で配布され資料に「中津川市内の緊急一時避難施設」の一覧表がありましたが、どのような経過と基準で指定されたのか伺います。
- ⑤ 「アラート」発令時の避難は「地下」となっていますが、「中津川市内の緊急一時避難施設」には、合計で何人収容できるのか伺います。
- ⑥ 学校はミサイル標的施設になりかねませんが、避難施設には向かないのではないかと考えますが、ご見解を伺います。
- ⑦ 防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練が2月15日午前11時に実施されました。訓練の実施状況や問題点などの報告をして頂きたい。
- ⑧ 全国瞬時警報システム（Jアラート）は、発令されて何分位で市民に届くとされるのか、スマホを通す場合と防災広報無線を聞いた場合を試算されているのか伺います。
- ⑨ 中津川市で「全国瞬時警報システム」を発令されたことがあるか伺います。また、試験発令はありましたか伺います。
- ⑩ ㊦戦争が起きているようなイメージを持つチラシの配布は行わない、避難訓練は行わない。㊧県民・市民・子どもたちともに考え、戦争を起こさない、平和を守るためにどうするかという啓発を行うことが必要であると考えます。このことについてご見解を伺います。

1. 中津川市の財政（公共事業・扶助費）について

毎年、この3月議会には翌年度の当初予算が示され、議会で審議されています。もちろん、概要などが新聞記事や「広報なかつがわ」や市のホームページにもアップされて、市民の方の知るところとなります。

しかし、残念ながら市財政、予算や決算のことは、行政ならではの専門用語や収入や費用の分類などがあり、私も議員になりたての頃は本当に理解するのに時間がかかりましたし、今でも十分ではありません。ましてや市民の方には伝わりにくい部分があると感じています。

東濃5市の基本情報を、岐阜県のホームページ「統計からみた岐阜県・市町村の現状」（令和4年7月更新）から基本的な数字を拾ってみました。

項目	中津川市	多治見市	恵那市	瑞浪市	土岐市
面積	676.45 km ²	91.25 km ²	504.24 km ²	174.86 km ²	116.02 km ²
中津川市との比較	100.00%	13.49%	74.54%	25.85%	17.15%
県下順位	6位	20位	7位	15位	18位
人口	76,570人	106,732人	47,774人	37,150人	55,348人
中津川市との比較	100.00%	139.39%	62.39%	48.52%	72.28%
県下順位	8位	4位	13位	15位	12位
1人当たり市町村民所得	3,041千円	3,062千円	2,925千円	2,843千円	2,878千円
中津川市との比較	100.00%	100.69%	96.19%	93.49%	94.64%
県下順位	15位	14位	24位	31位	29位

この表からも、中津川市は、面積も広くかつ東西28km、南北49kmと細長いため、コンパクトにまとまった面積の多治見市や他市と比べると道路などはるかに維持費がかかるように思います。当然合併した旧町村域それぞれに教育施設や公共施設もあります。施設に関しては「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」を策定するなどして、公共施設の再編充実による維持管理費の削減に取り組んできています。それでも12月議会補正予算の中で、水道光熱費や物価高騰による市有施設等への維持管理運営費の補

填をした施設数や金額をみて、その維持管理運営の大変さをあらためて感じました。また一方ではリニア関連事業や（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業など、大型公共事業も続いています。それでも今後は子どもたちの教育環境の整備にもしっかりと取り組んでいてもらいたいところです。

そこで、市の財政の数字の中で、公共施設等の維持管理の部分とその他の事業について改めてお聞きしたいと思います。

- ① 東濃5市の中でも面積が広くかつ南北に長い中津川市です。当然道路の延長も長いと思います。「中津川市公共施設等総合管理計画（改訂）令和4年3月」では、市道の総延長は約1,379km、他にも農道約125km、林道約511kmがあるとあります。東濃の他の4市と比較してどうですか。
- ② 中津川市は市内を流れる河川も多く、前述の「中津川市公共施設等総合管理計画（改訂）令和4年3月」によると、橋梁数も市道橋877本、総延長15,909m、農道橋21本、総延長245m、林道橋181本、総延長1,565mとあります。東濃の他の4市と比較してどうですか。



「市議会だより中津川No.34」から引用

令和3年度の決算額は、一般会計歳入50,627,367千円、歳出44,153,811千円、特別会計を合わせると合計では、歳入68,450,642千円、歳出60,772,729千円

円です。

- ③ 中津川市の市道その他の道路や橋梁の整備や維持管理は、歳出の項目では土木費の中の、道路橋梁費になると思います。中津川市の市道等の整備・維持管理費用は令和3年度決算ではいくらで、土木費に占める割合はどれほどでしたか。
- ④ ③でお尋ねした部分について、平成28年度からの過去5年間では、各年度どのような金額ですか。
- ⑤ 平成28年度からの過去5年間、④の金額が土木費に占める割合は、各年度どのようになっていますか。
- ⑥ 今後も同等な額が毎年必要となってくるでしょうか。
- ⑦ 橋梁についても教えてください。令和3年度の橋梁の維持管理の額はいくらでしたか。
- ⑧ 同様に平成28年度からの過去5年間では、各年度どのような金額でしたか。
- ⑨ 橋梁の耐震化も含め、今後必要となってくる金額はいくらですか。
- ⑩ 土木費としては、平成28年度からの過去5年間、どのように金額が推移してきましたか。
- ⑪ 平成28年度からの過去5年間の各年度において歳出に占める土木費の割合はどのように変化していますか。

土木費には、以下の5つの項がありそれぞれに目に分かれています。

土木費の項	目
1 土木管理費	土木総務費、建築指導費、用地管理費、国土調査費
2 道路橋梁費	道路橋梁総務費、道路維持費、道路新設改良費、橋梁新設改良費 交通安全対策事業費
3 河川費	河川総務費
4 都市計画費	都市計画総務費、公園費、下水道整備費、土地区画整理費
5 住宅費	住宅管理費、住宅建設費

- ⑫ 土木管理費の中の、建築指導費は、業務としてどんな内容ですか。
- ⑬ 都市計画費の目の中に、下水道整備費があります。令和3年度決算書では、繰越明許費を含めると約13億円にもなり、土木費の中でも大きな割合を占めています。改めて土木費におけるその割合と、その内容を教えてください。
- ⑭ 今後は、この部分の金額はどのようになりますか。

- ⑮ （仮称）神坂スマートインターチェンジ事業やリニア関連の事業や青木斧戸線道路整備事業も進んでいます。令和3年度決算の土木費の中で、これらに関する工事の金額はそれぞれいくらで、土木費に占める割合はどうか。
- ⑯ （仮称）神坂スマートインターチェンジ事業やリニア関連の事業への、今までの累積事業費はそれぞれいくらですか。
- ⑰ ⑯の2事業の今までの累積財源の種類と金額を教えてください。
- ⑱ 土木費の中には、国や県から財源を調達している事業も多く含まれていると思います。特に国や県からの財源が多い事業には何がありますか。
- ⑲ 令和3年度決算の土木費で、対応する歳入部分で国や県等からの財源はそれぞれいくらですか。またそれが土木費に占める割合はそれぞれどれだけですか。
- ⑳ 平成28年度からの過去5年間においても、国や県その他からの財源の種類と、占める割合を教えてください。
- ㉑ 平成28年度からの過去5年間において、土木費のうち市の一般財源の金額の推移とその占める割合の推移について教えてください。
- ㉒ 豪雨による被害が中津川市内でも大小さまざま発生しました。令和3年度決算では611,909千円、繰越明許費759,827千円となりました。このうち、国や県等からの財源はそれぞれいくらですか。
- ㉓ 土木費に含まれない部分で、農道や林道などの道路の維持管理費は、令和3年度決算額はいくらでしたか。あれば教えてください。
- ㉔ 同様に橋梁に関しての決算額はいくらですか。あれば教えてください。
- ㉕ ひと・まちテラスの事業費についてもお聞きします。建物本体、内部の図書館機能や子育て支援なども含めての総事業費はいくらになりますか。当初の予定との差額はいくらになりますか。

公共事業と対比されていわれるのが、扶助費や教育費の部分です。これだけの大型事業があると、扶助費が抑えられているのではないかと心配になります。そこで扶助費についてお聞きします。

- ⑳ 中津川市の平成28年度からの過去5年間の扶助費の推移を金額で教えてください。
- ㉗ 令和3年度決算の扶助費の金額は、一人当たりに換算すると東濃4市と比較してどのようになりますか。
- ㉘ 中津川市は扶助費として、どのような事業に取り組んでいますか。

2. 物価高騰・コロナ禍の給付金等とその後の支援等について

ハード面とは違ってかわり、市民の生活の支援には様々な側面からの支援なども必要とされています。そこで以下の質問をします。

物価・賃金・生活総合対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する昨年末からの「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の申請が1月31日に締め切られています。電気代の値上がりについては、あちらこちらでその値上げぶりが話題となっています。

- ① 締め切り日までに申請をされた世帯は何件ありましたか。
- ② そのうち、家計急変世帯は何件でしたか。
- ③ 締め切り後に申請に見えた方はいましたか。

新型コロナ感染症感染拡大などで、失業する、勤務時間が削られるなど様々な要因で生活に支障をきたした市民の方に対し、中津川市社会福祉協議会を窓口として、休業された方向けの緊急小口資金貸付（償還期限2年以内）や失業された方等向けの総合支援資金貸付（償還期限10年以内）がおこなわれてきています。どちらも1年以内の据置期間がありますが、早い方だと今年に入って返済がスタートしています。

- ④ これらの貸付制度はそれぞれどのくらい利用されていますか。
- ⑤ 返済が始まっていますが、様々な物価の高騰など生活を圧迫する状況になっています。返済が困難な方も出ているのではないかと思いますがいかがですか。
- ⑥ 返済に対しての新たな困りごとや生活支援の相談体制はありますか。

3. 紙おむつの家庭への持ち帰りをやめ、保育所等施設で処分することについて

1年ほど前に、幼児を子育て中の保護者の方から、市内のある公立保育園等で、紙おむつではなく布のオムツを持ってくるようにといわれていて困っている。使用后、園で洗濯して乾燥してくれるわけではなく、仕事もあるのに毎日の負担が大きい、コロナ禍でもあり不衛生です、何とかしてほしいと相談を受けたことがありました。その後、その保護者の方も園や教育委員会に相談され、当時登園していた園は紙おむつでよくなったと話してくれました。

今回、2月23日岐阜新聞の記事にあったように、厚生労働省が自治体に「保育所等における使用済みおむつの処分について」を通知しています。記事によると紙おむつを持ち帰っていたのは県内21市中大垣、多治見、中津川、恵那、郡上の5市のみとのことで、多治見市は4月から、大垣市は6月から施設での処分に切り替えるとありました。中津川市は通知を受け具体的な検討に入るとの記載です。保護者の方からは、中津川市も早く施設での処分に切り替えてほしいとまた相談を受けています。

- ① 中津川市は通知を受けましたか。
- ② 通知を受ける受けないにかかわらず、すぐにでも検討に入り、施設での処分に切り替えてもらえませんか。
- ③ 紙おむつの価格は安くありません。処分費用を保護者が負担することなく処理をお願いしたいと思います。市としての考えをお聞かせください。